

令和6年白川町議会第1回定例会会議録（第4日）

1. 応招年月日 令和6年3月18日（月）午後3時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

議第2号 令和6年度白川町一般会計予算

議第3号 令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和6年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

議第7号 令和6年度白川町簡易水道事業会計予算

日程第3

同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5

発議第1号 学校統合校舎建設特別委員会の設置について

日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 田口守也君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、  
4番 三戸勝徳君、 5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、  
7番 今井昌平君、 8番 渡邊昌俊君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	藤井充宏君、
庁舎整備室長	竹腰耕太郎君、	企画課長	渡口彰規君、
町民課長	今井恵美君、	保健福祉課長	三宅正仁君、
農林課長	長尾弘巳君、	建設環境課長	三ツ石克明君、
教育課長	大岩裕樹君、	会計管理者	今井健吾君、

## 6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、 書記 田口直子君、  
書記 今井和樹君

## 7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之君)

### 議長

皆さん、今日は令和6年白川町第1回定例会が第4日目となりました。

28日から始まりました定例会、こうして最終日を迎えることができました。議会の皆さま、また、執行部の皆さま方にご参集いただきまして、ありがとうございました。

今日、役場へ来てほっとしたのは、皆さまご存じのように庁舎の入札業者が決定したということで、本当に喜んでおります。気持ちとしましては、冗談っぽいかもしれませんが、打ち上げ花火を上げたいぐらいの気持ちであります。特に町長はじめ執行部の皆さま、また、一番ご苦勞であったのが庁舎専門監であった竹腰耕太郎君であったと思いますけど、今日のこの日を迎えましたこと、ありがとうございました。

今日の議会の冒頭のあいさつとして一言お礼を申し上げながら、始めたいと思います。

よろしく申し上げます。

### 議長

なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

### 議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

### 議長

ただいまから本日の会議を開きます。

### ◇日程第1 会議録署名者の指名

### 議長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

### 議長

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番 田口守也君、2番 杉山哉史君を指名します。

### ◇日程第2

議第2号 令和6年度白川町一般会計予算

議第3号 令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和6年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

## 議第7号 令和6年度白川町簡易水道事業会計予算

### 議 長

日程第2 議第2号「令和6年度白川町一般会計予算」、議第3号「令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第4号「令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「令和6年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、議第7号「令和6年度白川町簡易水道事業会計予算」、以上6件については、去る3月11日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算審査常任委員会 委員長 三戸勝徳君。

(予算決算審査常任委員会委員長 三戸勝徳君 登壇)

### 予算決算審査常任委員長

白川町議会予算決算審査常任委員会、議案審査報告をいたします。

予算決算審査常任委員会に付託された、令和6年度白川町一般会計予算、令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算、令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算、令和6年度白川町介護保険特別会計予算、令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算、令和6年度白川町簡易水道事業会計予算について、審査の結果を報告します。

本委員会は、3月12日、14日の2日にわたり、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、一般会計予算については賛成多数、4つの特別会計予算と公営企業会計予算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

本町の当初予算は、一般会計76億1,300万円で前年当初対比19.6%増、4つの特別会計と簡易水道事業会計をあわせ、全体で109億2,077万8千円、前年当初対比14.8%増となり、100億円を突破する大型予算となっています。

まちづくりの最重要指針「第6次総合計画」も4年目を迎え、中間地点に差し掛かってきました。新庁舎建設や学校の統合、校舎建設など大型事業については、まさに正念場の年となってまいります。計画された事業を着実に推進されることをお願いするものです。

全国各地では、地震による災害や風水害が頻発しています。各種報道を見ていますと、それらの現場で最も重要と思われることは、日頃からの「備え」であり、いつ起きるかわからない自然の猛威に対し、危機感をもって向き合う必要があります。「町民の命を守る」を重点に取り組みをお願いするものです。

新年度の事業の実施に当たっては、審議の中で出されました意見や提案について十分検討するとともに、町民の参画を促し、対話と協働の場を持ちながら、最小の経費で最大の効果を上げるべく、効果的かつ効率的に推進されるようお願いし、詳細につきましては、議長に提出しました報告書によりご承知願うこととし、次の5点の審査意見を付して審査報告いたします。

(審査意見)

1. 防災・減災対策について、近年、想定を超える災害の発生が顕著であることから、本町の現状について今一度精査され、想定外を想定内にしていく努力をされたい。又、自助・共助を念頭に、町民自らが「備え」をする意識の醸成を図られたい。

2. 地域通貨システムの導入について、町内のより多くの店舗が参加するとともに、町民が使い易くなるよう、商工会やポイントカード会と連携し進められたい。又、地域振興券のデジタル版としての使い方についても検討されたい。

3. ピアチェーレの管理運営について、本町の地場産業や観光の拠点として重要な施設であるが、売り上げの低迷や施設の老朽化が続いている。ピアチェーレ周辺の第3セクター各社の統合や、施設の大規模な改修整備等も含めて、管理運営の抜本的な見直しに早急に取り組まれたい。

4. 白川町の情報発信事業はこれまでも行ってきたが、4月のホームページリニューアルに伴い、町民の利便性はもちろん、職員の情報発信に対する意識の向上を図られたい。

5. 美濃白川茶存続の対策として、茶園管理組織の設立は必然と思われるが、その進め方については、町内関係者と協議を深め、早急に実現されるよう図られたい。以上報告とさせていただきます。

## 議 長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

## 議 長

はい、5番 佐伯好典君。

(5番 佐伯好典君 登壇)

## 5 番

令和6年度一般会計予算に反対の立場で討論をします。

令和6年度一般会計予算では、一般質問でも取り上げたように、大きく目新しい攻めの部分は弱いと感じています。しかしながら、町民の生活を支え、安心安全に資する守りに対しては、町内初となるエコステーションの設置や、老朽空き家の解体補助のかさ上げなど、町民の声を反映した事業を始め、今年度から、満額交付の森林環境税の様々な活用、今後、老朽化していく公共施設解体に対する基金の設立など、今後の白川町に必要な予算や精度が上がっており、これに対し期待するところです。

実質、令和6年度予算について、ほとんどは賛成であります。どうしても看過できない事業があり、その意思を伝えるために反対をしなければなりません。その事業とは青雲の集いに関してです。研修先である若狭少年自然の家立地については、これまでも過去の予算委員会の中で様々なリスクを述べ、変更をお願いしてきました。そして、今年の元旦、能登半島地震がありました。改めて、いつ来るかわからない天災の恐ろしさと、半島という場所

での救助の困難さを思い知りました。報道では、今回の能登半島地震を起こしたプレートの割れ残りがあり、近いうちに同じような規模の地震を起こす可能性が指摘されています。また、震源地の近くの断層が動く可能性が指摘されており、実際に、能登半島では小さいとはいえ、未だに地震が頻発しています。

このような中で、令和6年度の事業に対してどのような考えで、再びここを青雲の集いの研修に選んだのかを予算委員会にて問いました。答弁として、予約の都合や研修内容が子ども達から評価が高いこと、現在、施設の使用に対して被害もなく、キャンセルが1件しかないこと。また、万が一が起こった際も避難体制があり、船舶での救助ができること。そもそも日本において、どこであろうとも大きな地震に遭う可能性があること、などを挙げられ、同じ場所での事業を行うことを提案されました。

確かに、現在、能登半島に限らず、日本各地において震度4程度の比較的大きな地震が頻発しています。そのため、行き先を変えたとしても、そこで大きな地震に遭う可能性は否めません。しかし、万が一があった時、できるだけリスクの低い場所へ送り出したいというのは、親の気持ちではないでしょうか。

若狭少年自然の家は、小さな半島の中ほどにあります。建屋のほぼ全てがイエローゾーン、一部はレッドゾーンにかかっています。施設までは1キロほどの1本道であり、大きな道路に出るためのトンネルの手前もレッドゾーンです。そのため、大きな地震があった際、建物自体が土砂に埋まる可能性がある他、命は助かっても孤立する可能性が高く、リスクヘッジの観点から避けるべきであると考えます。

先も述べましたが、能登半島地震以来、能登を始め、日本各地で震度4を超える地震が頻発しており、いつまた大きな地震があってもおかしくありません。

このような、現状でのリスクが高い場所での青雲の集い事業に対して反対の意思を示し、令和6年度一般会計予算に反対討論とします。

**議 長**

次に、本案に賛成の討論を許します。

**議 長**

はい、3番 伊佐治優君。

(3番 伊佐治優君 登壇)

**3 番**

令和6年度一般会計予算及び4つの特別会計予算、今年度から始まる白川町簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論をします。

令和6年元旦に起きた能登沖地震は、阪神淡路大地震や東日本大震災、熊本地震とは違い、中山間地における道路の重要さ、又揺れや液状化による上下水道の脆さなど、中山間地である白川町でも考えさせられました。改めて今回の地震により、お亡くなりになられた方に弔意と被災された皆様にお見舞い申し上げます。

令和6年度は、一般会計予算が過去最大となる76億円を上回る予算となります。いよいよ始まる役場庁舎の建設費が主な原因とは思いますが、そのほかにも施設一体型小中学校の詳細設計、簡易水道会計が公営事業会計として、地域通貨システムの導入、農地の地域計画が策定されるなど、又、衰退を続ける茶業であります。茶葉の確保に向けた管理組織の設立など次に向けての積極的な取り組み、森林環境税の有効な配分、子育て世代への支援等随所に配慮がなされた予算編成と思われまます。

人口の減少が続く白川町です。これに抜本的な対策はありませんが、移住を含め関係人口の拡大に向け各種施策を行う為には人が重要です。それに地震、豪雨、火災等有事の際にも行政と地域住民の協力は不可欠であり、相互の信頼関係あって円滑な対策が行われるといっても過言ではないと思えます。町内各地区の状況を見極めた対処ができるような丁寧かつ積極的な働きかけを望むものです。

予算審査意見を尊重しつつ、効果的に予算執行されることをお願いして、賛成討論とします。

## 議 長

他に、賛成討論ありませんか。2番 杉山哉史君。

(2番 杉山哉史君 登壇)

## 2 番

令和6年度白川町一般会計予算並びに4つの特別会計予算、簡易水道事業会計予算に賛成の立場で討論を行います。

令和6年度の一般会計予算は76億円を超え、過去最大の超大型予算となりました。人口減少、少子高齢化に一層拍車がかかり、歯止めが利かない状況が続く中、地域社会を維持し、町民の生活を守っていくために、移住定住対策や産業の振興、防災減災対策、子育て支援等あらゆる分野に配慮し、苦心の予算編成をしていただいたものと評価いたします。

大型予算となった大きな要因は、庁舎建設にあります。本日3回目の入札が行われ、ようやく建設着手のめどが立ちました。今後は、令和8年1月の開庁に向けて、より機能の高い施設設備や事務処理体制を構築し、町民にとって利便性が高く、親しみを持たれる庁舎となることを願っています。

人口減少が続く中で、町内の産業がある程度縮小していくことは必然であり、やむを得ない面もありますが、そのような中で、地域通貨の導入を計画されたことは、町内消費の喚起を促すために欠かせない政策であり、町内の多数の事業者が参入し、我々町民一人一人が地域通貨を利用して、町内消費を心がける習慣が広まることを期待しています。

農林業については、今や振興というよりも、守りの面が強くなり、農山村の景観や環境を維持するためにも、農地や山林をどう守るかが問われる状況となっています。本町の特産品である白川町は、生産量販売量とも年々減少の一途をたどり、全盛期の10分の1程度となりました。茶園の維持に向けた予算も盛り込まれましたが、生産加工販売までの体制構築に

より一層の検討をお願いいたします。一方、生産量が増加傾向にある夏秋トマトの選果場の改修に対する支援が計画されており、より一層の活性化に期待するところです。林業につきましても、計上された予算を有効に活用されるよう、施業体制の再構築に向けた取り組みも進めていただきたいと思います。

今年元旦に発生した能登半島地震はいつ発生するかわからない自然災害の恐ろしさを改めて認識させるものでした。近い将来発生が予想される南海トラフ地震や、毎年起こりうる豪雨災害に対する備えは、毎年その体制を強化されています。しかしながら、大災害の場合は公助が十分行き届かないことが考えられ、私達は地域や個人でも災害に対する備えが必要であり、その意識を高める啓発に心がけたいと思います。

本町では、庁舎建設に続いて、小中学校一体型の校舎の建設が計画されており、2つの大型事業が続くことで、町の財政は今後一層厳しさを増すことが予想されます。執行部におかれましては、予算計上された全ての事業において、その内容や費用対効果などについて十分な検討を重ねられ、効果的な事業の推進に当たっていただきたいと思います。また、私達町民も様々な事業が町の支援を受けて行われていることを認識し、その支援を効果的に活用するよう、積極的に各種事業に取り組んでいかなければなりません。町職員の皆さんの一層の活躍と、町民各位の積極的な事業参加に期待し、賛成討論といたします。

#### **議 長**

討論を終わります。採決します。

議第2号「令和6年度白川町一般会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

#### **議 長**

起立多数であります。よって、議第2号「令和6年度白川町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

#### **議 長**

議第3号「令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

#### **議 長**

起立全員であります。よって、議第3号「令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

#### **議 長**

議第4号「令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

## 議 長

起立全員であります。よって、議第4号「令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

## 議 長

議第5号「令和6年度白川町介護保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

## 議 長

起立全員であります。よって、議第5号「令和6年度白川町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

## 議 長

議第6号「令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

## 議 長

起立全員であります。よって、議第6号「令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

## 議 長

議第7号「令和6年度白川町簡易水道事業会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

## 議 長

起立全員であります。よって、議第7号「令和6年度白川町簡易水道事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決しました。

## ◇日程第3

同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

## 議 長

日程第3 同第1号及び同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、以上2件を一括議題とします。説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

## 町 長

諮問第1号及び同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

## 議 長



説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

同第1号について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議 長**

起立全員であります。よって、同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

**議 長**

次に、同第2号について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議 長**

起立全員であります。よって、同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

◇日程第4

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**議 長**

日程第4 諮問第1号及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、以上2件を一括議題とします。説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

**町 長**

諮問第1号及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

諮問第1号について、適任との意見を答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議 長**

起立全員であります。よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決しました。

**議 長**

次に、諮問第2号について、適任との意見を答申することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)

**議 長**

起立全員であります。よって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任として答申することに決しました。

#### ◇日程第5

発議第1号 学校統合校舎建設特別委員会の設置について

**議 長**

発議第1号「学校統合校舎建設特別委員会の設置について」を議題とします。

説明を求めます。5番 佐伯好典君。

(5番 佐伯好典君 登壇)

**5 番**

発議第1号「学校統合校舎建設特別委員会の設置について」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

**議 長**

説明が終わりました。質疑を許します。

(質疑なし)

**議 長**

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

**議 長**

討論を終わります。採決します。

発議第1号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議 長**

起立全員であります。よって、発議第1号「学校統合校舎建設特別委員会の設置について」は、原案通り可決しました。

**議 長**

ただいま、学校統合校舎建設特別委員会の設置について、可決をいただきました。

お諮りします。この際「学校統合校舎建設特別委員の選任」を日程に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

## 議 長

ご異議なしと認めます。よって「学校統合校舎建設特別委員の選任」を追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

## 議 長

暫時休憩します。 (午後3時34分)

## 議 長

再開します。 (午後3時35分)

### ◇追加日程第1

「学校統合校舎建設特別委員の選任」

## 議 長

追加日程第1「学校統合校舎建設特別委員の選任」を議題とします。

委員の選任については、9人全員の議員を指名し、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員の中から互選することになっております。

## 議 長

委員会の会議室は、第1会議室を指定しますので、ご協議をお願いします。

よって、委員会開催のため休憩します。(午後3時36分)

## 議 長

再開します。(午後3時44分)

ただいま、学校統合校舎建設特別委員会において互選された委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。

### 議会事務局長

学校統合校舎建設特別委員長は杉山哉史君、同副委員長、三戸勝徳君に決定いたしました。以上報告になります。

## 議 長

では、学校統合校舎建設に向けて、調査・研究をよろしくお願いします。

### ◇日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

## 議 長

日程第6「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

## 議 長

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

**議 長**

日程第7「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

**議 長**

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

**議 長**

以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

**議 長**

お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

**町 長**

議長からお許しをいただきましたので第1回定例会終了に当たり、一言お礼を申し上げます。

今回提案いたしました諸議案につきまして、お認めいただき誠にありがとうございました。審査の過程で出ましたご意見を尊重し、全力を傾注して、的確、効果的な執行に努めてまいります。

さて1月以降、様々な会議や大会に出席をいたしましたけれども、冒頭の挨拶で触れられるのはやはり能登半島地震でした。防災の大きさや課題、復旧に向けた取り組みなど考えさせられることが多いというのは皆さん一緒ですけれども、今後の課題は、高齢化、過疎化し

ている被災地がどうなっていくかということだと思います。

東北大震災から13年が経過し、住宅や宅地の造成もかなり進んだようではすけれども、戻る人が少なく、過疎化が相当激しいと聞きます。復興が形として見えてくるまでの時間があまりにも長く、悲しい話ですが、ふるさつを見切った人が多かったということでしょうか。能登の復興も相当な時間がかかると思います。少しでも被災された方が希望を持ち続けられるよう、早急な復興をお願いいたします。

国際情勢も混沌としています。未だに出口の見えない中東情勢も長期化していますし、アメリカの大統領選も世界中が注視をしています。結果によっては、ロシアとのバランスも心配されるところです。

また国政では、政策自体とは別のところで、不安要素が満載です。新年度予算は審議中ですが、こちらも心配をされるところです。

冒頭議長からもお話ございましたが、ご心配をおかけしておりました新庁舎の建設については、本日入札を執行し、落札業者が決定いたしました。3度目の正直と申しますが、内心ほっとしております。来週には臨時議会を招集させていただき、契約議決を賜りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。完成までには、まだまだ様々な事案があらうかと思いますが、その都度ご協議いただきますので重ねてお願いをいたします。

話は変わりますけれども、ここ数日訃報が相次ぎました。アニメの世界では、漫画家の鳥山明さん、声優のTARAKOさんが、時を同じくしてご逝去されました。鳥山さんの「Dr.スランプアラレちゃん」という漫画がございますが、私がちょうど20歳の頃にテレビ放映が始まりまして、放映終了後に「ドラゴンボール」に引き継がれ、その後に「ちびまる子ちゃん」が始まっています。特にこの鳥山さんの訃報は、世界中から悼む声が寄せられ、今では日本の文化であるアニメの先駆者として、偉大な人であったことを再認識をいたしました。漫画は子どもの読むものという概念をとっぱらった人でもあったと思います。日本という国はちっぽけな島国ですが、このことから、世界に影響を与えるようなものを持っていると思います。先週も「ゴジラ」と、「君達はどう生きるか」がアカデミー賞を受賞され、日本人固有の人を思いやる心であったり、工夫する力や独特な文化というものは、私達が当たり前と思ってることも、海外の方からは魅力に感じるのかなと思いました。

さて、令和5年度も残すところわずかとなりました。例年ですと3月をもって定年退職される職員がいらっしゃいますが、定年延長制度が解消されて2年ごとの経過措置が実施されるために、今年度の定年退職者はありません。ただし、町民課長さんと保健福祉課長さんは、制度上3月末をもって管理職からは退かれることとなりますが、引き続き職員としてお勤めをいただきます。ここで一旦区切りということになりますが、管理職として、それぞれの課を束ね、部下の育成にあたっていただきましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

また河方林業専門監が2年の相互派遣を終え県へ戻られます。本町の林政にご苦勞とご尽

力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

3月末の退職者は自己都合によるものが2名、また4月からの新規採用者が6名ありまして、新しい体制でスタートいたします。議員各位におかれましては、今年の8月を過ぎますと、4年任期の最終年になろうかと思えます。また、私も任期の折り返しを迎えます。議員活動の締めくくりの年として、一層のご活躍と、各位の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。本定例会閉会に当たりましてのお礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

## 議 長

ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年白川町議会第1回定例会を閉会いたします。

皆さま方本当にどうもご苦勞様でした。

(午後3時52分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員